

建設工事等における低入札価格調査の入札手続の見直し

1 取組内容

受注希望型競争入札における建設工事では平成 30 年 4 月以降の公告案件から、委託業務では平成 31 年 4 月以降の公告案件から、低入札価格調査を実施。

① 調査対象

- <建設工事> (受注希望) 予定価格の 90.0%未満※
 (総合評価) 予定価格の 90.0~92.5%の変動制※
- <委託業務> (受注希望) 予定価格の 87.5%未満
 (総合評価) 予定価格の 87.5~90.0%の変動制

※令和元年 8 月以降、失格基準の見直しにより、調査対象は 2%高い数値となる。

② 調査書類の提出

落札候補者決定通知日の翌日から 2 日以内に調査書類又は辞退届を提出
 1 年に 3 回以上辞退した場合は入札参加制限となる。(委託業務は令和 2 年度以降)

2 低入札価格調査の実施状況

【建設工事】

	公告件数	低入札価格調査		辞退		
		件数	発生率	件数	率	延べ者数
平成30年度	1,658件	101件	6.1%	10件	9.9%	10者
受注希望	1,030件	51件	5.0%	7件	13.7%	7者
総合評価	628件	50件	8.0%	3件	6.0%	3者
令和元年度(11月末)	1,236件	61件	4.9%	9件	14.8%	9者
受注希望	707件	30件	4.2%	5件	16.7%	5者
総合評価	529件	31件	5.9%	4件	12.9%	4者

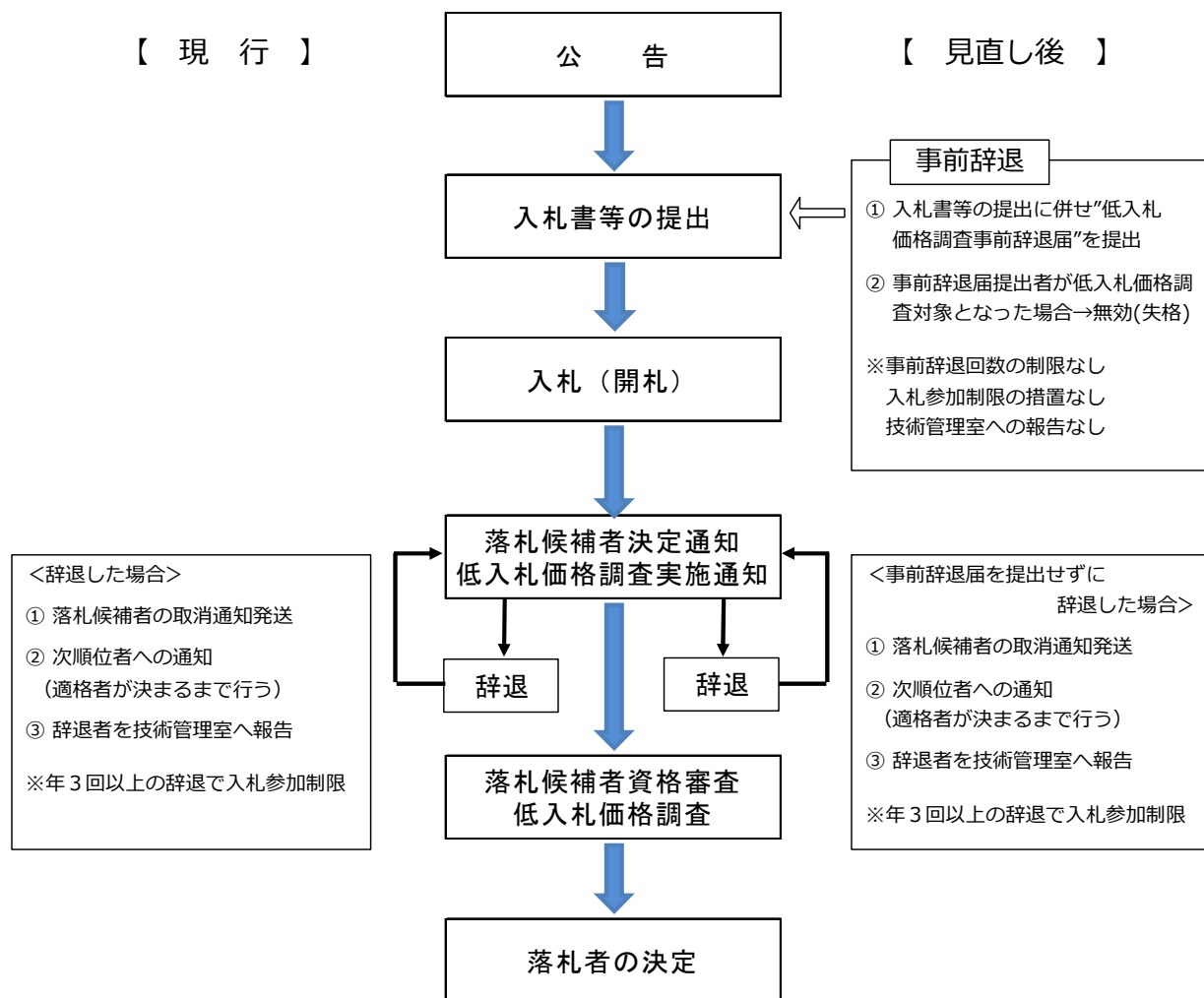
【委託業務】

	公告件数	低入札価格調査		辞退		
		件数	発生率	件数	率	延べ者数
令和元年度(11月末)	1,179件	47件	4.0%	38件	80.9%	49者
受注希望	556件	20件	3.6%	18件	90.0%	23者
総合評価	623件	27件	4.3%	20件	74.1%	26者

3 見直し内容

低入札価格調査の辞退が多く、受発注者双方の事務負担が増えているとともに、入札手続きが長期化しているため、入札書の提出に併せ「低入札価格調査事前辞退届」を提出し、辞退の意向をあらかじめ明らかにすることにより、事務負担の軽減と入札手続きの長期化を防止する。

低入札価格調査に係る入札手続きの流れ



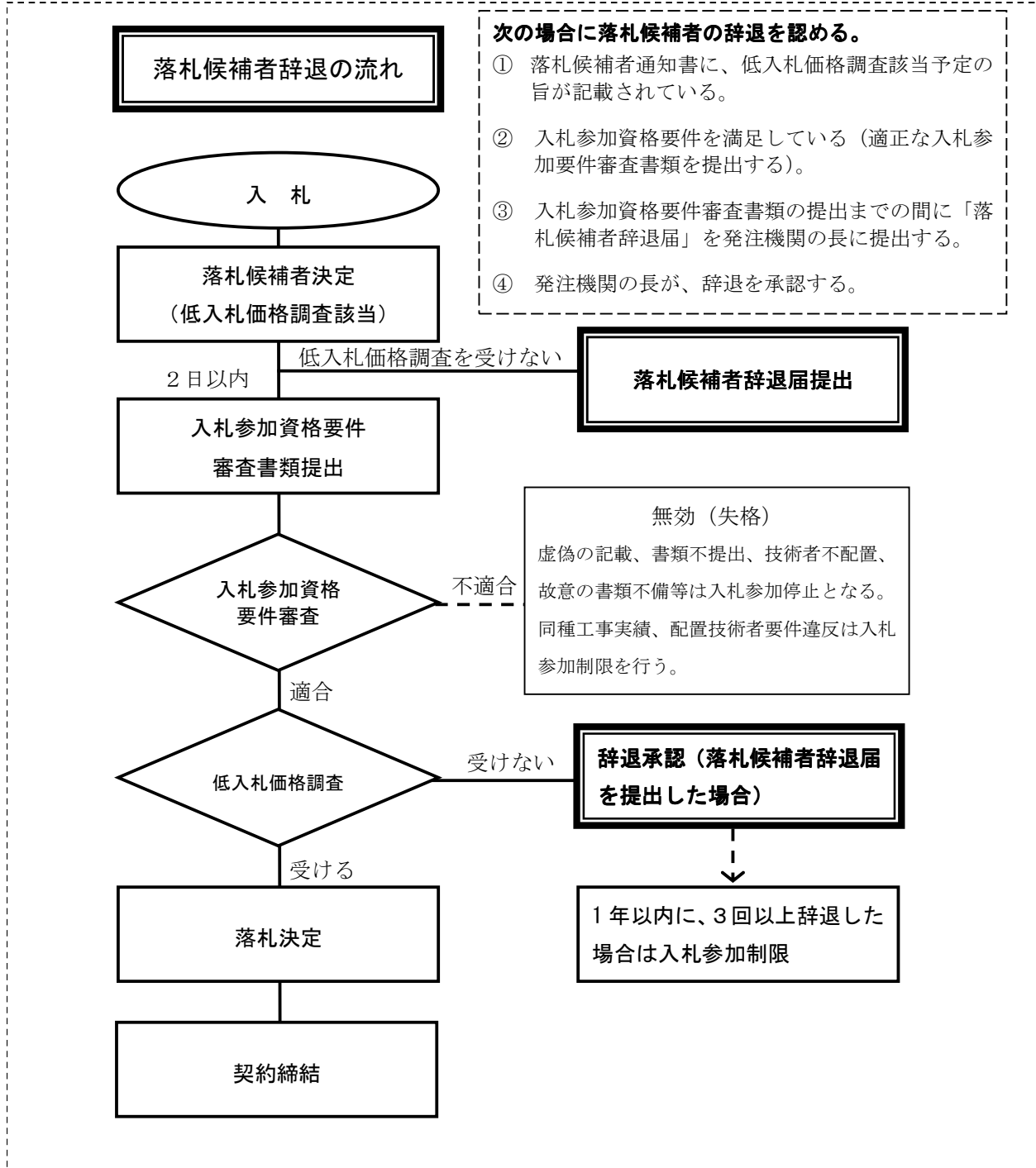
4 実施時期

令和2年4月の公告案件から適用

低入札価格調査対象者の落札候補者の辞退について

受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領に定める**低入札価格調査**の対象となった場合、**落札候補者の辞退**を認めます。

ただし、1回目の辞退から1年以内に3回以上辞退したときには、入札参加制限(※)を行います。



※入札参加制限・・・適用を通知した日の翌日が、「入札公告日から落札決定日の間」に含まれている他の公告案件には応札することができない制限。